

広報

アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

て
し

Public
Information
Teshio
NO.675

2013.Oct 10

お



→Pia - no - JaC← Live in Teshio (平成25年8月21日撮影)

〔→Pia-no-jaC←についている矢印は、左から「Piano/ピアノ」、右から「Cajon/カホン」と読ませるためのものです。「ピアノとカホン、二つの楽器でライブ空間をジャックする」という意味が込められています。〕

Information

ふるさと

天塩町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）募集中！

（詳細は町ホームページをご覧ください。）



第6回てしお味覚まつり

町観光協会（水口俊夫会長）主催の第6回てしお味覚まつりが9月15日、鏡沼海浜公園にて開催されました。

心配された天候でしたが、時折日差しが差し込む空模様の中、4000人余りの町民や観光客が訪れ、秋の味覚を楽しみました。

まつりは、しじみ大使の喜瀬ひろしさんの司会進行で始まり、ユーモアを織り交ぜた話で会場を盛りあげてくれました。

メインイベントである「鮭のつかみどり」は3回に分けて行われ、合計150枚の当選券を求め、抽選券配布の際には長蛇の列が出来ました。つかみどりの会場であるステージ前のいけすに鮭が搬入され、大きな鮭がいけすの中を所狭しと泳



ぐ姿に歓声があがりました。

抽選に当選した参加者150名は、狙いを定め鮭を捕まえようとしますが、手のひらからするりと逃げられ、悪戦苦闘していました。観客からは歓声と笑い声が沸き起こりました。会場内には捕まえた鮭を解体してくれる無料サービスがあり、たくさんの方が利用され、好評を得ていました。

いくらづくり体験が行われ、講師の菅井好文さんの実演を、参加者たちは真剣なまなざしで見っていました。いくらづくりの実演が終わると、参加者たちはいくらご飯を、「おいしい」と言いながら試食していました。

和寒町提供のかぼちゃ団子、農協提供の牛乳・チーズの無



料提供には長蛇の列が出来ました。

空気清浄機などが当たる大抽選会では、てしお仮面が登場し、抽選会を盛りあげました。特設会場では、魚介類や野菜、果物などの即売会が行われ、お目当ての商品を次々に購入していました。

また、会場内の飲食店では生ビールや焼き鳥などを買い求め楽しんでいました。

そのほか、子ども対象の喜瀬さんとじゃんけん大会や天塩町カルトクイズ、和寒町提供の餅まき、枝幸町のバンド「EN DLESS」など、様々なイベントで会場を訪れた人たちは秋の休日を楽しんでいました。



「法の日」週間を迎えて

～法を身近に感じてみよう～

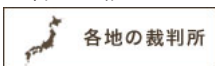
10月1日は、「法の日」です。「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。また、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

のぞいてみてください。法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、全国各地で法や裁判手続きに関する説明会や見学会等の催しを行う予定です。

日々わたしたちを取り巻く社会は変化し、生活の様々な場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。一人一人が、法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会作りに役立つものと考えます。この機会に、是非、法や裁判について考えてみてください。

各地の催しは、『裁判所ウェブサイト』で紹介しています。



<http://www.courts.go.jp/>

国民の皆さんが刑事裁判に参加する裁判員制度は、施行から4年が経過し、今までに多くの方々が裁判員又は補充裁判員を経験されました。裁判員制度の実施状況や裁判員等経験者に対するアンケート結果などは『裁判員制度ウェブサイト』で紹介しておりますので、こちらも是非、ご覧ください。



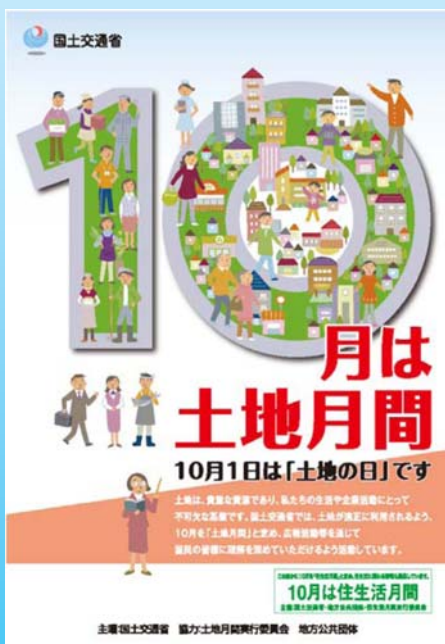
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

～お知らせ～

10月21日(月)午後1時30分から3時まで、旭川地方・家庭裁判所において、**市民講座**を開催します。ふるってご参加ください。

詳しくは、今後掲載される裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/asahikawa/> の記事をご覧ください。

問合せ 旭川地方裁判所事務局総務課文書係 ☎ 0166 - 51 - 6255



10月は「土地月間」です

国土交通省では土地基本法の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念及び土地対策の重要性について皆さんの理解と関心を高めるため、毎年10月を「土地月間」とし、10月1日を「土地の日」としています。

「土地月間」を機会に、土地について今一度お考えいただき、ご理解を深めていただきますようよろしくお願いします。

国土交通省
北海道
旭川市

9月1日（日）

津波避難訓練

町民を対象とした津波避難訓練が、町民、関係者500名余りの参加により実施されました。

この日の訓練では、北海道北西沖を震源とする震度7の大地震が発生し、津波が襲来する想定で行われました。参加者は、町内会館などの7か所の避難所に避難しました。避難終了後、スポーツセンターに会場を移し、自衛隊や赤十字奉仕団の協力で炊き出しを行い、炊き出し終了後、高校生や一般町民が参加してのAED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法や心肺蘇生の講習などが行われました。



9月13日（金）

天塩町敬老会

天塩町敬老会が社会福祉会館で行われ、178名が出席しました。

浅田町長がお祝いの言葉で、「普通に生活していれば120歳まで生きられます。皆さんもあと50年は生きられます」と話され、敬老会が始まりました。

毎年恒例となった「松村一郎一座ショー」が始まると、おなじみの松村一郎さんが、「今年も帰ってきました」と巧みなトークや歌で観客を沸かせていました。

出席者に天塩町消費者協会から赤飯が送られました。



8月26日（月）

「山田濤舟(正次郎)氏」書道作品寄贈

山田濤舟(正次郎)氏の息子さん夫妻(山田展也氏)が役場を訪れ、書道作品3品を浅田町長に手渡しました。寄贈された作品は、第56回毎日書道展入選作品を含む「宗谷岬より」、「雪が降り北風吹いて…」、「朔北の空遙か雁渡る」の3作品です。

山田氏は現在旭川市に在住。大正5年、現在の羽幌町に生まれ、昭和19年26歳のときに天塩町で教壇に立ち、以後定年退職されるまでの間、管内の小学校で教鞭をとられました。

山田氏の作品については、今後町民の皆さんに見ていただけるよう、展示を行う予定です。



9月12日（木）

幼年消防クラブ防火歩行パレード

雄信内保育所の幼児、保育士、保護者ら約20名による防火歩行パレードが雄信内市街地で行われ、雄信内保育所前から北留萌消防組合雄信内分遣所までのコースを行進しました。

パレードは、防火思想の一環として行われており、「みんなにとどけ防火のねがい」と防火への想いが書かれたプラカードを掲げ、可愛らしい衣装に身を包んだ幼児たちが、音楽に合わせて、太鼓や小太鼓などを演奏しながら、防火をアピールしました。

パレード終了後は、アニメ映画「サル太郎 地震に負けないぞ」を鑑賞し、地震の怖さや地震が起きたらどのような行動をとれば良いのかを楽しく学びました。

9月14日（土）

ふる里訪問交流会

札幌雄信内会の会員20名余りが、ふる里訪問で雄信内地区を訪れ、雄信内町内会主催の交流会を楽しみました。

札幌雄信内会では、例年「札幌雄信内会の集い」を札幌で開催していましたが、13年振りにふる里を訪れ、雄信内や天塩町内の思い出の地を巡り、地元の方々と交流を深めました。交流会は、雄信内町内会横溝会長の歓迎の挨拶で始まり、来賓の浅田町長の祝辞、札幌雄信内会赤塚会長の挨拶を行い、参加者は思い出話に花を咲かせていました。

また、翌日にはてしお味覚まつりを訪れ、鮭のつかみどりに参加するなどまつりを楽しみ、ふる里の思い出をお土産に帰路につきました。



天塩町 地域おこし協力隊の紹介 その④ 杉本 賢悟

天塩町地域おこし協力隊の杉本賢悟です。昨年5月から天塩町地域おこし協力隊として働いています。出身は東京都で、前職は警視庁警察官として働いていました。その中で、一番印象的で、考え深い仕事がありました。それは、「東日本大震災における被災地派遣」です。先月、天塩町でも津波の避難訓練がありましたので、その話を書きたいと思います。

僕は東北3県すべてに派遣され、任務は『要救助者の捜索』でした。現場についてバスから降りると、そこは同じ日本とは思えない風景になっていました。地図では宅地なのに、海まで見渡せる小高い丘になっており、見えるのは造りが頑丈な銀行や役場、消防署、学校だけ、さらにニュースでは感じられないツンとした匂いもありました。それは海の香りではなく、何かが腐敗した異臭でした。

僕が派遣され、一番最初に救助したのは幼児でした。震災当日は、まだ寒さが残る3月だったために厚めの上着を羽織り、長靴を履き、ピンクのウサギのぬいぐるみが入ったリュックを背負った女の子。冷蔵庫の中で丸くなり、腐敗が進んだ状態でした。そっと持ち上げながら女の子を返すと顔や手などは、水分を多く吸い白濁・膨張し、女の子からは文字や言葉で表すことが難しい独特の臭いがしていました。救助人数を重ねるにつれて一人に対しての気持ちの込めかたが薄くなり、「作業」として仕事をしていました。今でも不意にそのときのことを思い返し、「あれは正しかったのか？」と考えることがあります。失礼な態度であったことを反省しています。

僕は、震災・津波を客観的にも主観的にも現場で経験しました。しかし、多くの日本人は報道でしか見ていないと思います。まだ震災から間もないことから防災意識が高い状態ですが、月日が過ぎるごとに風化します。それは経験したか、していないかの差があるためだと思います。経験した僕は、今後の生活や仕事に震災の経験を生かしていけるようにしたいと思っています。



平成25年 10月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
9月 29	30	10月 1	2	3	4	5
	◆	★	★	★		
		■骨粗しょう症検診 〔町立病院〕	■骨粗しょう症検診 〔町立病院〕 ■5歳児健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕	■移動巡回献血 ■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■小児科外来 13時～16時 〔町立病院〕	■移動巡回献血 ■はまなす学園大学 10時30分 〔福祉会館〕	
6	7	8	9	10	11	12
■秋の総合健診 〔ふれあいセンター〕 ■雄信内保育所 おゆうぎ会 ■啓徳小中学校 合同文化祭 ■天塩中学校学校祭	■秋の総合健診 〔ふれあいセンター〕 ■定例健康相談 物忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕	■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■運転免許更新時 講習 〔福祉会館〕 ・優良13時	★	★	★	■運転免許更新時 講習 〔豊富町民センター〕 ・優良13時 ・一般14時 ・違反15時30分
13	14	15	16	17	18	19
■天塩小学校学芸会	■体育の日	★	★	★		■第47回町民文化祭 (展示) 10時～17時 〔福祉会館〕
				■天塩保育所開放日 ■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■眼科外来 13時～16時 〔町立病院〕	■出前サロン 10時 〔ケアハウス〕	
20	21	22	23	24	25	26
■第47回町民文化祭 (展示) 10時～17時 〔福祉会館〕	■雄信内保育所開放日 ■しゃっきりサロン 13時 〔てしお温泉夕映〕 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	◆	★	★	★	
		■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■平成26年次小学校 就学時健康診断 12時30分 〔福祉会館〕		■産婦人科外来 13時～16時 〔町立病院〕		
27	28	29	30	31	11月 1	2
■第47回町民文化祭 (舞台) 10時 〔福祉会館〕	◆	★	★	★		

「あいあいクラブ」★印は天塩 ◆印は雄信内
 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜日10時～12時)
 場所：子育て支援センター(天塩保育所内)
 (雄信内：毎週月曜日10時～12時) 場所：雄信内保育所

■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。
 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。
 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。

「禁煙を続けるために」

8月号では、「禁煙の準備」についてお伝えしました。準備が整ったら、いよいよ禁煙のスタートです。禁煙開始後、2日目くらいまでは強い離脱症状が現れます。3~4日目頃からやわらぎはじめ、1週間程度で消失すると言われています。上手に気持ちをコントロールしながら禁煙に取り組みましょう。

～禁煙の心得～

① 減煙ではなく、きっぱり断煙しましょう

徐々に本数を減らそうとすると、1本を念入りに吸ったり、1本への思い入れや執着心が増すため、禁煙の成功を困難にしてしまいます。きっぱりと断煙するようにしましょう。「どうしても禁煙に踏み切れない」という場合に、禁煙の助走として減煙するののも一つの方法ではありますが、本数を減らそうとしている間、ずっとニコチンの離脱症状に苦しむことになり、精神的負担が大きくなってしまいます。

② 離脱症状を上手に乗り越える

ニコチン離脱症状は、代償行動で対処しましょう。

主な離脱症状	解消法（代償行動）
<ul style="list-style-type: none">● 吸いたくなる● イライラする● 集中力が低下する● 頭がぼんやりする● 眠気が強くなる	<ul style="list-style-type: none">● ガムを噛む● お茶を飲む● 飴をなめる● 散歩をする● 深呼吸をする

寝起きの一服や食後の一服などの喫煙習慣を見直し、朝一番は歯磨き、食後はすぐ席を立つなどと行動を変えてみるのも一つの方法です。

③ 1本の誘惑に負けないように！

「1本くらいなら、吸っても大丈夫かな」というような気持ちがわいてきたら要注意です。その1本がおいしく感じられ、1本では済まなくなってしまうことがほとんどです。せっかく辛い離脱症状を乗り越えたのですから、「1本くらい」の誘惑に負けないよう、気持ちを引き締めましょう。

禁煙成功者の多くは、過去に何度か禁煙に失敗しています。たとえ禁煙に失敗したとしても、その経験を生かし、再チャレンジしてみましょう。



まちの 伝言板

**全道一斉すずらん無料
法律相談会のお知らせ**
北海道弁護士会連合会

もしかしたら、あなたのその悩みは、法律で解決できる事かもしれません。
でも、弁護士が身近にいないために、アドバイスが受けられず、もらえるはずのものがもらえなかったり、払わなくていいものを払ってしまったり、守られるべき権利が守られていない事態が起こっています。
そんな事がないように、私たち北海道弁護士連合会は、弁護士が身近にいない地域の皆様にも、弁護士に相談できる機会をつくるため「全道一斉すずらん無料法律相談」を実施します。
相談するだけで、解決できる悩みもあります。病気になる

つたら医者にかかるように、法律問題は、弁護士にご相談ください。

- 相談日時
平成25年10月25日(金)
午後2時～5時
- 相談場所
天塩町役場第1会議室(1階)
- 相談料
無料
- 予約開始日
平成25年10月1日(火)から

※当日の飛び込み相談も受け付けますが、予約された方を優先致します。
問合せ・予約
北の杜法律事務所
☎0162-24-6300

全国一斉！法務局 休日相談所開設

旭川地方法務局

法務局が取り扱う登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護業務等に関する住民の皆様の疑問や相談について、法務局職員、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士がお答えしま

Information イベントメニュー

す。

- 日時
平成25年10月6日(日)
午前10時～午後3時まで
- 場所
稚内市末広5丁目6番1号
旭川地方法務局稚内支局
- ※ご相談は無料です。また、ご相談の秘密は厳守します。事前に電話で予約してください。

旭川地方法務局稚内支局総務係
☎0162-33-1122

北海道シェイクアウト 参加者募集

北海道

『北海道からのお知らせ』
◎北海道防災会議(事務局：北海道)では、道内に在住の個人及び団体(学校、企業等)を対象に「北海道シェイクアウト」(自主参加型の一斉防災訓練)を実施します。
◎「北海道シェイクアウト」は、時間もかからない大変シンプルで、参加者の防災意識向上に効果的であると

ともに、自主訓練と組み合わせることなどにより、災害リスクマネジメントの向上が期待されるものです。

- 日時
平成25年10月29日(火)
午前9時
- 参加内容
それぞれの場所で概ね1分程度、①姿勢を低くし、②手や腕で首や頭部を守り、③揺れが収まるまでじっとする行動(安全運動の1-2-3)を実施します。
- 参加費・参加方法
参加費は無料です。
- 参加方法は、専用Webサイトへアクセスし、申し込みフォームから登録してください。
- 募集期間
平成25年10月28日(月)まで

問合せ
留萌振興局地域政策課主査(地域防災)
☎0164-42-8426

<http://www.shakeout.jp>

【推薦】
平成26年3月に高等学校を卒業見込みの方
【一般】
高校を卒業した方(平成26年3月卒業見込みを含む)若しくは、これと同等以上の学力を有すると認められる方

役場の電話番号
2-1001
掲載を希望される方へ11月号に掲載を希望する方は10月15日(火)までにお知らせください。

平成26年度訓練生 募集のお知らせ

旭川高等技術専門学院

北海道立旭川高等技術専門学院では、平成26年度訓練生を募集しています。

- 募集科目
システム制御技術科・自動車整備科・印刷デザイン科・色彩デザイン科・建築技術科・造形デザイン科
- 訓練期間
平成26年4月から平成28年3月まで(訓練期間2年間)
- 応募資格
【推薦】
平成26年3月に高等学校を卒業見込みの方
【一般】
高校を卒業した方(平成26年3月卒業見込みを含む)若しくは、これと同等以上の学力を有すると認められる方

- 募集期間
 - 【推薦】平成25年11月1日(金)から11月20日(水)まで
 - 【一般】平成25年11月21日(木)から12月15日(日)まで
 - 選考日
 - 【推薦】平成25年12月2日(月)
 - 【一般】平成25年12月20日(金)
 - 試験内容
 - 【推薦】面接
 - 【一般】学力試験(国語・数学)・面接
 - 必要経費
 - ・検定料2,550円
 - ・入学料7,340円
 - ・授業料153,600円
 - ・実費経費1年次(教科書・私物工具等)95,000円
 - ↳209,000円
- 問合せ
北海道立旭川高等技術専門学院
〒078-8803
旭川市緑が丘東3条2丁目1番1号
☎0166-65-6667

大規模な建築物などに耐震診断の実務が義務化されます

・北海道建設部住宅局建築指導課 ・天塩町建設課

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物などについて、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されます。報告先は、所管行政庁(建築基準法の特定行政庁と同様)となります。

※改正法の詳細は国土交通省のHPまで

(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155130714&Mode=0>)

対象となる建築物の例：不特定多数の方が利用する大規模な建築物等(主なもの)

用途	右記以外の用途	幼稚園・保育園	小中学校	老人ホームなど
階数	3以上	2以上	2以上	2以上
床面積の合計	5,000㎡以上	1,500㎡以上	3,000㎡以上	5,000㎡以上

※行政庁(所管行政庁)への報告期限は平成27年12月31日

問合せ

- ・留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係 ☎0164-42-8449
- ・天塩町役場建設課建築係 ☎2-1001(代表)

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **734円**

効力発生年月日 平成**25年10月18日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料・乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 稚内労働基準監督署

小学校就学時健康診断実施のお知らせ

教育委員会

学校保健安全法の規定により平成26年4月に新しく小学校へ入学する児童(平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方)について、健康診断を実施いたします。

この健康診断は、就学予定者の心身の状況を把握し、適正な就学を期するために行いますので、保護者の方は必ず付き添いのうえ、対象児童の受診をよろしくお願いいたします。

■実施日
平成25年10月22日(火)
■実施場所
天塩町社会福祉会館
■検査項目
内科健診、歯科健診、視力・聴力・知能検査、言葉の観察等

■受付時間
12時30分～12時50分
■健診開始
13時00分
※対象児童の方には、すでに封書にてご案内をしているところですが、ご案内が届いて

いない場合や不明な点などがありましたら、教育委員会までご連絡ください。

問合せ
教育委員会学校教育係
☎2-11026

ご厚志
ありがとうございます
ご協力ありがとうございます

●天塩町社会福祉協議会

愛情銀行へ

〔香典返しとして〕

- 下国根布 大久保シヅエさん
- 雄信内 五十嵐正道さん
- 南川口 松原 節子さん
- 辰子丑 板垣りう子さん
- 北産士 天羽 翔一さん
- 新地通11 窪田 丞さん
- 山手裏2 藤田 清さん
- 山手通3 米田 孝利さん
- 〔一般〕
- 天塩軟式野球連盟

●恵愛荘入所のお年寄りへ

- 北産士 天羽 翔一さん
- 旭川市 赤塚 勝志さん
- 南川口 安川 好子さん
- 更岸南 赤塚 勝子さん
- 新開通9 杉田 隆明さん
- 札幌市 井上 智光さん
- 西産士 伊東 忠行さん
- 円山 丹野 康孝さん
- 山手通3 米田 孝利さん
- 更岸中央 長谷川和子さん
- 南町 田中夕紀子さん
- 北川口 利木 正三さん
- J Aてしお女性部銀齡部会
- 新川町内会女性部
- 留萌地区郵便局婦人会
- デイサービスセンターへ
- 山手裏3 園田 一治さん
- 山手通8 采女 吉春さん

●ひとのうごき



ごけっこん

杉本賢悟さん・篠 綾衣さん 新地通12



おくやみ

- 松原 直義さん 81歳 南川口
- 板垣 秀夫さん 76歳 辰子丑
- 天羽 よしさん 95歳 北産士
- 窪田ソノエさん 97歳 新地通11
- 藤田 フジさん 78歳 山手裏2
- 米田 ナツさん 88歳 山手通3

●わたしたちのまち

8月末

人口	3,450人	(-2)
男	1,724人	(±0)
女	1,726人	(-2)
世帯数	1,623世帯	(+1)

10月に入り、朝晩が冷え込むようになりました。秋には、食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋など様々な表現がありますが、我が家では今のところ食欲の秋です。新米や秋刀魚、など、旬の味覚を楽しんでいます。食はずぎには注意し、スポーツの秋に因んで運動も心がけて行きたいですね。

秋には行楽の秋もありますが、旅行など遠出する機会も増えると思われま。秋は天候も変わり易い時期ですので交通安全には十分気を付けましょう。(S)

編集後記